

令和6年度第1回春日井市地域自立支援協議会に係る事前質問と御意見

質問者	資料No.	質問内容	回答者
三輪委員	資料10 (御意見)	かすがい：支援体制を事前に築くことができていたので、スムーズに進んだケース まある・しゃきょう：他機関との連携が必要なケースの報告 が多く重層的支援の必要性を改めて感じました。	
三輪委員	資料10 (御意見)	あっとわん：医療的ケア児等の問題も看護師派遣などの仕組みが市内にできると本当に良い です。	
浅野委員	資料10-4 (御意見)	療育先を探している相談で、他機関からの相談もあるとのこと、てくてくにおいても他機 関とのつながるを感じることが増え、見えない部分での連携が進展しているように思いま す。	
浅野委員	資料10-4	相談窓口として、不登校児や医療的ケア児など、幅広く重大事項を取り扱って下さっている 印象を受けました。 高齢者や身体障がい者の方のように、地域包括支援センターの子ども版があればと思いまし た。現在、すでに地域共生推進課（？）か何か、（重層的支援体制整備）が進められている のでしょうか？	事務局
		【こども家庭支援課 回答】 こどもに関する相談窓口として、令和6年4月からこども家庭支援課内に「こども家庭セン ター」を設置しています。 こども家庭センターは妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する「子育て世代包括支援セン ター」（母子保健機能）と様々な心配ごとを抱えたこどもやその家庭の相談に対応する「子 ども家庭総合支援拠点」（児童福祉機能）を統合した相談窓口として市役所本庁舎2階及び 総合保健医療センター3階にあります。	
水野委員	資料10-5	しゃきょうの報告の令和6年1-3月の相談の傾向と所感の下から4行目の地域住民の協力を得 ることができたとありますが、どのように協力を得ることができましたか？力を貸していた だけの方のを見つけ方など進め方を教えてください。	しゃきょう
		【基幹相談支援センターしゃきょう 回答】 福祉サービスの利用はないが、見守りが必要なケースや地域での困りごとについて住民から 相談が入る事があります。 相談をきっかけに、地域住民と支援者が情報共有し、地域の方が負担のない範囲で、できる 事を協力してもらっています。 例えば、物品の寄付の申し出があったり、〇〇さんをどこどこで見かけたよなど、支援者に 声をかけてくれるようになったケースもあります。 また、地域のサロン等に出掛ける事で結果見守りに繋がる事もあります。 力を貸してくれる方の見つけ方については 町内会長さんや住宅の連絡員さんに相談したり、地域福祉コーディネーターに本人の居場所 作りやサロン情報を共有する事で地域とのつながりを作っています。 ただし、地域の状況などから必ずしも見守る人が見つからないのが現状です。	
三輪委員	資料16 (御意見)	グループホーム花桃の体験利用について 体験を繰り返し利用され花桃への拘りができてしまい、他のグループホームを拒否してし まったケースの報告がありますが、入居したいと思っているグループホームでの体験や、体 験して気に入ったら入居できるグループホームが、障がいの重い人、医療的ケアのある人の 親が望んでいることです。	
三輪委員	資料18	体験入居用の共同生活援助居室の利用者が、昨年の44人から107人に増えていますが、これほ ど多いのでしょうか？ それに比べて、グループホームの数はプラス4です。 生活の場が足りなくとても不安です	かすがい
		【かすがい 回答】 契約者数自体は男女合わせて21名となっています。体験入居の利用人数については、同じ利 用者が複数回利用しているのも含めての人数です。	
水野委員	資料10-2	かすがいの報告の令和6年1-3月の相談の傾向と所感の5-6行目で保護者の方に何かあった時 の支援に関しての相談は、どのような相談で、どのようなことに不安を感じていますか？ どのように対応されたのかも可能ならば教えてください。	かすがい
		【かすがい 回答】 児童の親御さんからは親亡き後を見据えてどのようなことをしていけばいいのか、グループ ホームはどういう所なのかという相談がありました。また、高齢の親御さんに対しては、 前々から本人の居所等、将来についての提案をしていましたが、保護者の意向により現状の ままでした。また、主たる介護者が急病で倒れ、急遽GHや短期入所の調整をしたケースも複 数ありました。	

質問者	資料No.	質問内容	回答者
服部委員	資料16	地域生活支援拠点等の報告で「繰り返し利用する上で、花桃への拘りができてしまい、条件が合う他のグループホームを見学したが、本人が拒否してしまったケースがありました。」との記載がありますがこのようなケースの場合、どのような対策を取られているのでしょうか？	かすがい
		【かすがい 回答】 このケースの方について、花桃体験は継続して利用しています。しかし他のGHについては本人の様子から見て見学や利用が難しく、ご両親も躊躇している状況です。	
水野委員	資料10-3	まあるの報告の令和6年1-3月の相談の傾向と所感の2-3行目のところで事業所の支援がはたして適切な支援か悩むことがある。とありますが、同じような経験が私自身もあり、その際にどのように対応されていますか？ 私自身適切か疑問に感じながらも、事業所の人員や環境が原因でやむなくそのような支援を行っている可能性や日々その利用者さんのことを自分より見ている人が行っている支援であり、強い行動には出れていない部分があります。	まある
		【まある 回答】 日々接する距離感が近いことで逆に客観視ができなくなっている場合もあると思うケースや障がい特性やご本人の困っていることが理解されていないために起きている場合もあると感じています。そのケースごとや支援者の方との関係性も考えながらお話させていただくこともあります。それぞれのお考えもあるとは思っています。	
水野委員	資料17	虐待の通報や届出の状況に関して令和4年度から5年度にかけて虐待の件数が2倍に増えていますが、虐待と疑わしい行為自体が多かったのか、今まで行われていた虐待と疑わしい行為が、通報されるようになったのかなど何か理由はありますか？	事務局
		【事務局 回答】 虐待の通報件数が増加した理由について回答いたします。 養護者からの虐待に関しては、令和4年度と比較すると、本人からの申し出と施設従事者、警察からの通報が増えております。 本人からの申し出については、令和5年度より担当している地域共生推進課で生活困窮や親の介護に関する相談の中で把握する事例があることが要因であると考えます。 施設従事者からの通報に関しては、事業所に対し『虐待防止委員会の設置』『虐待防止担当者の配置』『職員研修の実施』が必須となり、各事業所での虐待防止研修によって虐待防止に対する意識が高まり通報につながったと考えます。 通報件数が増えたことは、今まで通報されなかったケースが通報されるようになったと考えられるため、障がい者虐待防止の意識が以前より高まっているものと考えます。	
服部委員	資料17	障がい者虐待の通報・届出状況について令和5年度の通報が前年度の倍以上となっていることが心配です。特に障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の知的障害で「複数の被虐待者が存在する事例があったため、虐待認定件数よりも多い件数となった。」と記載されています。春日井市内にも現在問題となっているGHがあり、食材費の過大徴収で経済的虐待に該当すると思いますが定員10名のGHです。19件ということは他のGHでも食材費の過大徴収があったということなのでしょうか？	事務局
		【事務局 回答】 報道にありました法人につきまして、市としては県と情報共有し虐待防止の訪問調査を行いました。 経済的虐待の19件につきましては、当該法人の事業所を過去に利用していた方も含め、春日井市が支給決定をした方を集計しています。そのため、当市にありますGHの定員数を超える認定数となりました。 この件については、市としても対応を継続中であり、地域アドバイザーである田代会長や相談支援事業所の相談支援専門員の方と連携しながら対応したいと考えております。	